

IMF サーベイ

日本の金融システム

経済成長、公的債務・赤字と結びついた、日本の金融システムの健全性



東京の ATM の風景。日本は、全体的な経済の健全性と金融システムの結びつきを示す典型例である。（写真: Andy Rain/EPA/Newscom）

IMF サーベイン・オンライン

2012 年 8 月 1 日

- 1990 年代と 2000 年代初期の危機後の政策、金融の安定性の保護に貢献
- 金融部門の国債に対する大きなエクスポージャーと緩慢な経済成長がリスク
- 与信の伸びの回復には、改革が不可欠

国際通貨基金（IMF）は、[金融セクター評価プログラム（FSAP）](#)で行った日本の金融システムに関する最新の[評価](#)を公表した。この中で IMF は、日本の金融システムについて、長続いた経済危機と金融ストレスの後に採られた諸改革により、10 年前と比較し安定性は高まったものの、銀行が抱える巨額の国債と緩慢な経済成長が、金融システムの収益力と機能に問題を突きつけており、重要な岐路に立っていると述べた。IMF は、財政の長期的持続可能性、デフレ、同国で進展する高齢化の成長と民間貯蓄率への影響といった、金融の安定性のリスクとなっている根深い問題への対応が必要だと指摘した。

2011 年の地震と津波の後も含め、同国が採った迅速かつ断固たる政策が、金融の安定性の維持に貢献したが、日本は、システムリスクのモニタリングと危機管理政策の強化および、ノンバンク金融機関の監視・監督の一層の改革に取り組む必要がある。

IMF 金融資本市場局アシスタントディレクターで、同評価の担当チームを率いたウダビル・ダス氏は「日本は、全体的な経済の健全性と金融システムがいかに緊密に結びついているかを示す典型的な例だ」と述べた。「複数年に渡る大胆な公的債務および赤字の削減と民間部門主導の成長を実現するための環境を整備するうえで、より幅広い金融改革計画が有益であろう。我々の評価は、マイクロプルーデンシャルおよびマクロプルーデンシャルな監督機能の強化に向けた案を複数提示するとともに、与信チャンネルにおける政府の役割を段階的に縮小することも求めている」

金融システムの改革、世界危機を乗り越えた一因

2010 年より、日本を含めた [25 の主要な金融センター](#) に対し、IMF のサーベイランスの一環として 5 年に 1 度 FSAP の金融の健全性審査を詳細に行うことが義務付けられた。日本の直近の評価は 2002 年に行われた。

2003 年以降、巨大な銀行や保険会社は再建を行い金融の健全性を改善し、不良債権を削減するとともに資本ポジションの大幅な強化を進めてきた。さらに日本は、金融システムの監督と規制を強化し、銀行危機の管理能力を著しく改善するに至った。その結果、同国の金融

システムは 2008 年に発生した世界経済危機を乗り切ることができ、バーゼル III として知られる新たな銀行の国際標準の導入に向けた環境が整備されたといえる。

評価チームの副団長を務めた IMF 金融資本市場局のアドバイザーであるニコラ・ブランシェール氏は「現下の世界危機のなか、先進 8 カ国の中で最も厳しい産出高の縮小を経験した国の一つである日本の金融システムは、同局面を非常に良く切り抜けることができたが、これは驚くべきことだ」と述べた。

主なリスク

現時点では、日本の金融システムは経済の厳しい緊張および若干の市場ショックに対しては耐性があると思われる。しかし、長期に渡る財政圧力やデフレ、緩慢な成長は金融システムの安定性にかかるリスクである。なかでも、

- 金融システムは巨額の国債を抱えており、市場の利回りが、現在のゼロ近傍水準から急上昇した場合のリスクにさらされている
- 経済の持続的回復なしには、銀行の収益性は引き続き低迷し信用リスクが上昇する可能性もある
- 日本の金融機関の海外のエクスポージャーが高まっていることはプラスの変化ではあるが、国境を越えた監督機能の面での連携を含めた、金融の監視の強化が必要となっている
- 地方銀行のなかには、資本バッファが薄く、弱い地方経済へのエクスポージャーが集中しており、長期国債も比較的多く抱えている銀行もある。そのため、緩慢な成長と市場に関連したリスクに対し脆弱となっている

主な改革

この度公表した[評価](#)の中で IMF は、以下を含めた一連の短期的改革を提言した。

- あらゆるタイプの金融機関を対象にした、定期的な情報の共有、リスクモニタリング、および政策協調をこれまで以上に推進する
- 信用リスクの集中やセクター間の連関性の問題などへの対処に向け、これまで以上にテーマ別なボトムアップ形式のストレステストを実施する
- 銀行の大口径エクスポージャー規制の強化や、国内で活動する銀行を対象とした自己資本比率の最低水準の引き上げ、保険会社に対するリスクベースのソルベンシー要件の強化、および証券会社の登録と監査要件の改善などを通し、健全性監督の質の一層の向上を図る

- システム上重要なノンバンク金融機関に対する危機解決メカニズムの強化

以上に加え、いったん経済回復がより強固な軌道に乗った際には、民間の金融部門の参加の拡大、中小企業に対する市場ベースの信用供与の支援、および資本市場の深化に向け、適切な順序で金融改革を一段と進める必要があるだろう。なおこのような改革は、日本で進展している人口構造の変化を考慮する必要があるだろう。

2012年には、メキシコ、フランス、アンゴラ、ナイジェリアなど [18カ国の金融の健全性の審査](#)が予定されている。これらを通し、脆弱性を特定するとともに、問題分野をより良く予測し波及効果リスクを軽減するための施策を示すことになる。各評価ごとに、IMFは審査対象国の金融部門の国際標準の遵守状況の評価などに基づき、金融の安定性枠組みの強化の方策についての提言を含め、詳細な報告書を作成することになっている。